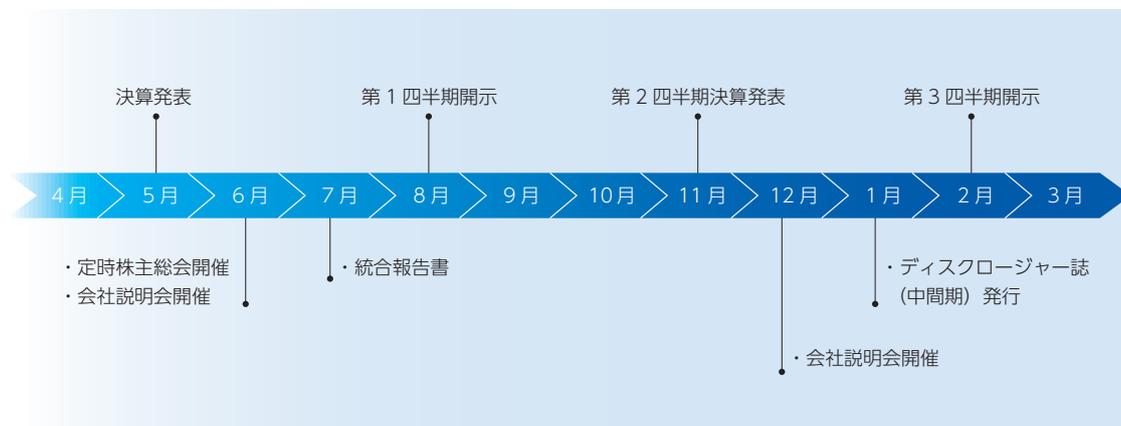


株主・投資家・お客さまとのコミュニケーション

IR カレンダー



株式情報

【決算日】毎年3月31日

【定時株主総会】

毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催いたします

【配当金受領株主確定日】

期末配当金 3月31日 中間配当金9月30日

【基準日】定時株主総会関係 3月31日

その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日

【単元株式数】100株

【公告の方法】

電子公告により行う。

<https://www.hirogin-hd.co.jp/ir/library/e-publicnotice/index.html>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞および広島市において発行する中国新聞に掲載する方法により行う。

株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会は、株主の皆さまの議決権行使環境や利便性向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応を実施し、開催しました。また、ご来場いただけない株主の皆さまのために、総会の様子をインターネットで配信（ライブ配信による視聴のみ）しました。

※ 招集通知の早期発送、開示（発送の約1週間前に証券取引所や当社ウェブサイトに掲載）、議決権行使プラットフォームへの参加、パソコンまたはスマートフォンからインターネットによる議決権行使が可能、株主総会終了後には当社ウェブサイトへ決議通知を速やかに掲載等

※ 会場の座席数を削減し、ソーシャルディスタンスを確保、株主さまをはじめ参加者全員のマスク着用ならびに検温の実施、運営担当者のフェイスガード着用、議長席ならびに株主さま発言席へのアクリル板設置等



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛沫防止対策をした来場受付

配当について

当社は、「安定配当」に加え、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とする配当目安テーブルに基づいた「業績連動型の配当」を導入しております。

安定配当

安定的な配当実施の観点から、1株当たり年18円をお支払いします。

業績連動型の配当

親会社株主に帰属する当期純利益に連動した配当金を支払います。

■ 配当目安テーブル

親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり配当金額			連結配当性向
	①安定配当	②業績連動配当	①+②	
330億円超	18円	18円	36円	～34.1%未満
300億円超～330億円以下		15円	33円	31.2%以上～34.4%未満
270億円超～300億円以下		12円	30円	31.2%以上～34.7%未満
240億円超～270億円以下		9円	27円	31.2%以上～35.1%未満
210億円超～240億円以下		6円	24円	31.2%以上～35.7%未満
180億円超～210億円以下		3円	21円	31.2%以上～36.4%未満
～180億円以下		0円	18円	31.2%以上～

株主優待のご案内

当社では、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、中長期的に保有いただけるよう、株主優待制度を導入しております。

基準日

2021年3月31日を第1回基準日とし、以降、毎年3月31日を基準日とします（年1回）。

対象となる株主さま

基準日時点の当社の株主名簿に記載された100株以上普通株式を保有する株主さまを対象とします。

優待制度の内容

対象となる株主さまは、下記の選択コース、公益財団法人ひろしま美術館の招待券および広島3大プロ観戦・鑑賞チケットの抽選権付与の優待制度をご利用いただけます。

■ 選択コース

コース名		保有株式数		
		100株以上 1,000株未満	1,000株以上 5,000株未満	5,000株以上
定期預金	優待内容 ^{*1}	店頭表示 金利+0.05%	店頭表示 金利+0.10%	店頭表示 金利+0.20%
	預入期間	1年	1年	1年
	上限金額	500万円	500万円	500万円
地元特産品カタログギフト	優待内容 ^{*2}	2,500円相当の 商品	5,000円相当の 商品	10,000円相当の 商品

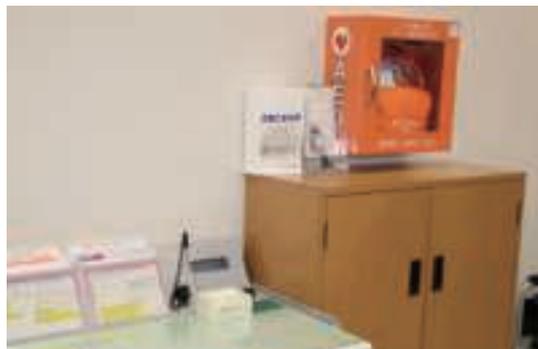
(※1) 上乗せ金利の対象となる商品はスーパー定期またはスーパー定期300です。上乗せ金利はいずれも年率かつ税引前となります。

(※2) 優待内容に諸経費を含みます。

お客さまの声を集める仕組み

お客さまご意見カード

お客さまの目につきやすい場所（カウンター、記帳台等）に備え置きし、お客さまの幅広い声を収集しています。また、お客さまからいただいたご意見を、サービス向上に活かしています。



実態調査

個人、法人のお客さまを対象とした満足度をお聞きするアンケート調査を定期的実施しています。

調査結果をもとに、お客さま満足度の向上に向けた改善ポイントを把握し、営業店及び本部・グループ会社が連携して、サービス等の改善・強化に努めています。



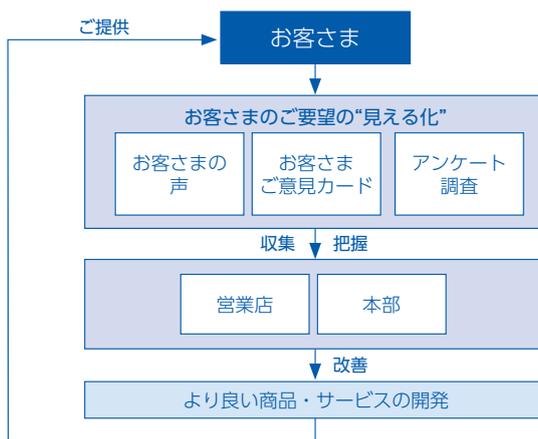
コールセンター

コールセンターでは、お客さまからの商品・サービスや諸手続き等に関するお問い合わせに、的確・迅速に対応するとともに、いただいたご要望を関連する部署に連携する等、お客さま満足度向上に取り組んでいます。また、2020年度下期には、Webからのお問い合わせにお応えする「〈ひろぎん〉チャットサポート」を開始しました。



お客さまの声をお客さま満足の向上につなげる仕組み

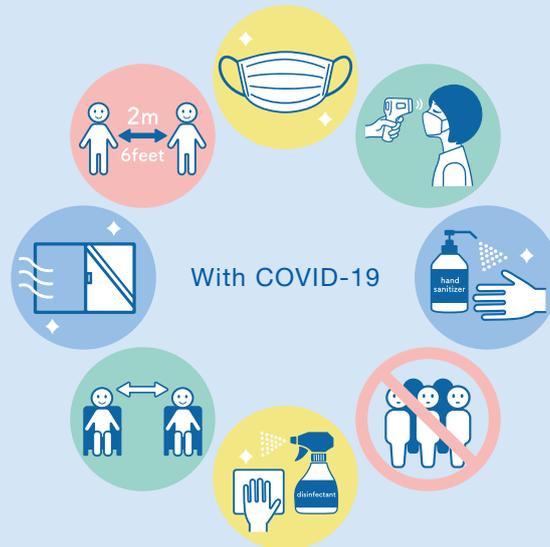
営業店やコールセンターに寄せられる「お客さまの声」のほか、各営業店に備え置く「お客さまご意見カード」により多くのご意見・ご要望を頂戴しています。また、定期的なアンケート調査を実施し、お客さまのご要望の“見える化”に努めています。お客さまの声を、満足度の向上につなげていくため、お客さまからのご意見・ご要望をもとに商品・サービスの改善ポイントを把握し、営業店及び本部が連携して対応策を検討することで、より良い商品・サービスの提供に努めています。



新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が全国に拡大するなか、〈ひろぎんグループ〉は、社会機能の維持に不可欠なインフラとして、お取引先の資金繰り支援をはじめ、地域の経済活動をサポートする役割を担っており、業務

継続を基本として対応してきました。何よりも「お客さまおよび従事者の健康と人命保護」を最優先とし、私たちは何ができるのかを常に考え、以下の対応を行いました。



お客さまへのご支援

(広島銀行)

- ・「融資相談窓口」の設置
- ・「新型コロナウイルス対応特別融資」
(上限10億円、据え置き期間最大5年)の取扱い
- ・お取引先に対する商品販売支援即売会の実施
- ・実質無利子融資制度の取扱い
- ・融資関連手数料の一部無料化
(融資条件変更手数料等)
- ・お取引先(購入希望先)の紹介
- ・「〈ひろぎん〉リモート海外出張サービス」の取扱い

お客さま・従事者の安全・安心のため

- ・アクリル板・ビニールシートを設置
- ・備品等の定期的な消毒
- ・営業日、営業時間の短縮および臨時休業の実施
- ・最小限の人員による業務運営の実施(昼休業の導入)
- ・時差出勤・リモートワーク促進
- ・本部でのスプリットオペレーション(分散勤務)実施
- ・新型コロナウイルスワクチンの職域接種
- ・広島コロナお知らせQRへの参画



株主総会への対応

- ・会場の座席の間隔を広げ、ソーシャルディスタンスを確保
- ・ご来場時に検温(サーモグラフィー等)を実施
- ・会場にご来場いただけない株主さまのために、総会の様子をインターネットでライブ配信
- ・インターネットでの議決権行使システムの導入

引き続き、お客さまや従事者の健康と人命保護を最優先とするなか、「新しい生活様式」を念頭に、飛沫感染予防やリモートワーク等を行い、地域の経済活動をサポートしてまいります。

お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組み

基本的な考え方

当社グループは、地域経済を支える地域総合サービスグループとしての自覚を持ち、真心を込めた対応と、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した最高品質の価値ある地域総合サービスの提供を通じて、お客さまのご満足とご安心の向上を図るとともに、地域経済の発展に貢献いたします。

特に、金融サービスの提供においては、お客さまの利益の実現を最優先に考え、お客さまの視点に立って、高度な専門性を保持し、付加価値の高い商品・サービスを提供することが、結果として当社グループの中長期的な企業価値の増大につながるとの認識のもと、ひろぎんグループの「お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組方針」を策定・公表し、実践してまいります。

お客さま本位の商品ラインナップの整備

広島銀行、ひろぎん証券はグループ一体となって、お客さまの資産運用目的、知識・経験、資産・負債構成、リスク許容度等に応じた様々な資産形成ニーズにお応えできる、幅広い金融商品の品揃えを行います。

新たな金融商品の採用に際しては、グループ各社において定める「商品選定における検討事項(商品

性、仕組み、手数料水準等)」を中心に十分に検討し、お客さまの中長期的な資産形成・資産運用に資する商品選定を行います。

また、各社において既存商品のラインナップが上記検討事項に合致しているか定期的に検証します。

商品採用時には投信会社等の信用力やサポート体制等について検証します。

お客さまの資産形成に資するポートフォリオ提案(長期・積立・分散投資の促進)の実践

投資未経験者や投資初心者に対しては、ライフイベントに応じた資産運用の必要性、リスクとリターンの関係、運用方法を分かりやすく説明します。

お客さまの投資目的やリスク許容度、ニーズ、知識・経験・保有金融資産等を正確に把握します。

把握したお客さまの投資目的やリスク許容度、ニーズ等に則った個別商品の提案にあたり、各種「商品パンフレット、提案ツール」等の活用により、お客さまが負担する手数料を含め、お客さまの理解度に応じ

て、分かりやすい商品説明を行います。

お客さまの商品申込時の事務負担軽減のため、事務の効率化を進めます。

お客さまの資産運用に関する多様なニーズにお応えするため、ロボアドバイザーの導入等、FinTech分野の研究と積極的な活用を進めます。

お客さまの金融リテラシー(マーケット環境の把握や金融・投資知識)の向上にお役に立つセミナーを積極的に開催します。

お客さま本位のアフターフォローの実践

お客さまに対しては、商品内容の確認、保有商品の運用状況を説明するとともに、当初把握した投資目的やリスク許容度、ニーズ等、お客さまの意向の変化を確認し、ポートフォリオの見直し提案等、お客さまの理解度に応じて、分かりやすく、情報提供します。

市場動向が大きく変化した場合等、相場見通しや商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必

要な情報をご提供するなど、適時適切な情報提供を行います。

お客さまが保有される商品について、関連するマーケットの動向、運用状況等、お客さまの投資判断に必要な情報を提供するため、定期的にセミナーを開催します。

お客さま本位の業務運営を追求するための従業員等に対する適切な動機づけの枠組みの整備

お客さま本位の業務運営に資する業績評価制度を構築します。

お客さまの多様かつ高度化する資産運用ニーズに対し、高度な専門性を保持するため、一層のコンサルティングレベルの高度化に向け、FP資格取得者

の拡大、研修等を通じた営業職員向け教育の強化や業績評価運営の高度化を進めます。

販売担当者によるお客さま本位のコンサルティング及び情報提供状況について、本部モニタリングにより検証し、販売担当者の教育に活用します。

お客さま本位の業務運営に関する取組状況

当社ホームページ上で公表しているKPIの説明や上記以外の取組状況も含めてご覧いただけます。



お客さま保護等管理

勧誘方針

広島銀行は、金融商品の勧誘にあたって、次のルールを守ります。

1. お客さまの金融商品に対する知識やご経験、資産構成や運用のご意向などに配慮した適切な商品をおすすめするように努めます。
2. 商品のご購入はお客さまご自身でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項

について適切な情報提供と説明に努めます。

3. 断定的判断や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. お客さまにご満足いただける健全で適切な勧誘を行うため、商品知識などの研鑽を続けてまいります。

お客さま保護管理体制

当社グループは、顧客の保護及び利便性の向上にかかる態勢の整備・確立を図るための大綱として、グループ顧客保護等管理規程を取締役会で定めております。

グループ顧客保護等管理規程では、顧客説明、顧客サポート（相談・苦情）、顧客情報、外部委託及び利益相反に関する各管理事項及び方針を定め、

当社グループの従事者に周知しております。

また、リスク統括グループを顧客保護等管理の統括部署として、顧客保護等を実現するための基本的な実践計画として「グループコンプライアンス・プログラム」を半期毎に、取締役会で定めるとともに、その進捗状況を定期的に取り締役に報告しております。

情報管理

当社グループは、公表しております「個人情報保護宣言」に基づき、個人情報の取得や提供について厳正な対応を進めるとともに、サイバー攻撃に対応するためシステム強化等の安全管理措置等に関して継続的な改善に努めております。

お客さまからお預りしている大切な情報資産を適切かつ厳格に管理するため、全従事者に対して、情報セキュリティ研修等を継続的に実施し、情報の取り扱いに関し、行動レベルで常に高い意識を持つよ

う徹底しております。

また、個人情報の取り扱い状況については内部監査等を厳格に実施することにより、その実効性の向上に努めております。

なお、お客さまご本人が、個人データの開示、訂正または利用停止を請求された場合、ご本人さまであることを確認した上で、開示等の対応を行います。

役員一覧

(2021年6月25日現在)

ひろぎんホールディングスについて

サステナビリティへの取組み

グループ成長戦略

サステナビリティを支える力

取締役



代表取締役会長

いげだ こうじ
池田 晃治

1977年4月 広島銀行入行
2006年4月 同執行役員福山営業本部本部長
2008年4月 同常務執行役員福山営業本部本部長
2009年4月 同常務執行役員総合企画部長
2009年6月 同常務取締役総合企画部長
2011年4月 同常務取締役
2012年6月 同取締役頭取(代表取締役)
2018年6月 同取締役会長(代表取締役)(現任)
2020年10月 当社取締役会長(代表取締役)(現任)



代表取締役社長

へや としお
部谷 俊雄

1983年4月 広島銀行入行
2008年4月 同広島東支店長
2011年4月 同総合企画部長
2013年4月 同執行役員本店営業部本店長
2015年4月 同常務執行役員本店営業部本店長
2016年4月 同常務執行役員
2016年6月 同取締役常務執行役員
2018年6月 同取締役頭取(代表取締役)(現任)
2020年10月 当社取締役社長(代表取締役)(現任)



取締役専務執行役員

おぎ あきら
尾木 朗

1986年4月 広島銀行入行
2008年4月 同営業統括部営業企画室長
2013年4月 同広島支店長
2015年4月 同人事総務部長
2016年4月 同総合企画部長
2017年4月 同執行役員総合企画部長
2018年10月 同常務執行役員
2019年6月 同取締役常務執行役員
2020年4月 同取締役専務執行役員(現任)
2020年10月 当社取締役専務執行役員(現任)



取締役常務執行役員

きよなか かずお
清宗 一男

1986年4月 広島銀行入行
2008年10月 同営業統括部融資企画室長
2010年4月 同融資企画部融資企画室長
2013年4月 同本川支店長
2015年4月 同大手町支店長
2018年4月 同執行役員呉支店長兼呉市役所出張所長
2020年4月 同常務執行役員
2020年6月 同取締役常務執行役員(現任)
2020年10月 当社取締役常務執行役員(現任)



取締役常務執行役員

かりやだ ふみつぐ
刈屋田 史嗣

1987年4月 広島銀行入行
2007年6月 同総合企画部企画室長
2012年4月 同古市支店長
2014年4月 同営業統括部副部長
2015年4月 同営業統括部長
2018年4月 同執行役員東京支店長
2020年4月 同常務執行役員ひろぎん証券顧問
2020年6月 同取締役常務執行役員(現任)
2020年10月 当社取締役常務執行役員(現任)



取締役(監査等委員)

えきき ゆうじ
益 裕治

1986年4月 広島銀行入行
2003年6月 同人事総務部担当課長
2007年10月 同宮内支店長
2010年10月 同五日市八幡支店長
2013年4月 同秘書室長
2016年4月 同広島東支店長
2019年4月 同リスク統括部理事
2019年6月 同常任監査役
2020年10月 同常勤監査役
2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)



取締役(監査等委員) 社外

まえだ かおり
前田 香織

1982年4月 広島大学工学部助手
2007年4月 広島市立大学大学院情報科学研究科教授(現任)
2015年6月 広島銀行取締役
2020年4月 広島市立大学情報科学部長・大学院情報科学研究科長(現任)
2020年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)



取締役(監査等委員) 社外

たかはし よしのり
高橋 義則

1980年3月 公認会計士登録
2006年6月 あずき監査法人広島事務所長
2011年7月 高橋公認会計士・税理士事務所代表(現任)
2015年6月 広島銀行監査役
2020年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)



取締役(監査等委員) 社外

みつうら かつとし
三浦 惺

1996年6月 日本電信電話株式会社取締役人事部長
2002年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役社長
2007年6月 日本電信電話株式会社代表取締役社長
2012年6月 日本電信電話株式会社取締役会長
2016年6月 広島銀行取締役
2018年6月 日本電信電話株式会社特別顧問(現任)
2020年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)

執行役員

常務執行役員 深町 心一

常務執行役員 山下 佳孝

執行役員 藤井 頭一郎

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループが株主・投資家の皆さまやお客さまからのゆるぎない信頼を確保するためには、地域社会・お客さまとのリレーションを一層深め、個々のニーズや課題の解決に向けて徹底的に取組み、確かなソリューションを提供することで、より強固な経営基盤を確立するとともに、コンプライアンス重視の経営

を実践していくことが大切であると考えております。

こうしたなかで、当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業倫理を風土として定着させるため、コンプライアンス態勢の確立やその周知徹底などに全力で取り組んでおります。

態勢の確立

法令および社会的規範の遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する事項を審議・検討するなど、コンプライアンス違反の未然防止の徹底を図っております。

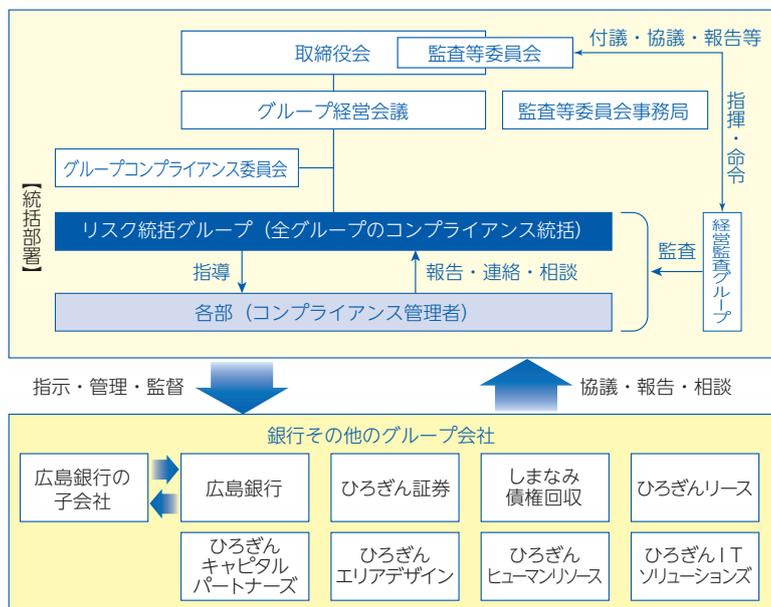
また、当社グループは各社の部店にコンプライアンス管理者を配置し、法務情報の交換や日常的なコ

ンプライアンス状況の点検を実施するとともに、「リスク統括グループ」による法令等遵守に係る一元管理体制と統括機能の強化に継続的に取り組んでおります。

さらに、経営監査グループが独立した立場からのモニタリングを実施することで、内部牽制機能の強化を図っております。

運営

■コンプライアンス体制



ンプライアンスを実現するための実践計画として「グループコンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会において決議し、それに基づいた取組みを着実に実施しております。

具体的には、当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し社内イントラネット等に公開のうえ、階層別研修やコンプライアンス管理者を対象とした研修の実施等、さまざまな活動を通じてその周知徹底を図るとともに、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与とコンプライアンスの一元的管理体制の強化を通してチェック体制の整備等を進めております。

このような「グループコンプライアンス・プログラム」については、四半期毎に進捗状況や達成状況を検証し、問題点の把握と課題の解決に努めるなかで、高いレベルのコンプライアンスの実践に向けた不断の取組みを進めております。

マネー・ローンダリング等防止体制

マネー・ローンダリング防止態勢

当社グループでは、FATF等の国際機関の要請や、国内外のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネー・ローンダリング等」という)に関する規制法令などによるマネー・ローンダリング等の

防止に向けた取組みの高まりから、

マネー・ローンダリング等の防止を重要な経営課題の一つと捉え、経営陣の関与の下、組織全体として実効性のある管理態勢整備を行っております。

具体的には、健全な経済活動に重大な悪影響を

与えるマネー・ローンダリング等に当社グループの各種取引や商品・サービスが利用されるのを防止する為、取引開始時の取引時確認等の強化、資産凍結措置対象者などの経済制裁者との取引防止、疑わしい取引の検知強化などを中心とした対策に取り組んでおります。

当社グループを取り巻く事業環境・経営戦略などを踏まえ、リスクベース・アプローチによるマネー・ローンダリング等のリスク特定・評価を行い、当該リスクに沿った低減措置を図り、マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組みを行っております。

反社会的勢力への対応

当社グループは、2007年6月に政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供などの取引を含め一切の関係を遮断しております。

リスク統括グループを反社会的勢力等との関係遮断の統括部署として定め、反社会的勢力等との関係

贈収賄防止態勢

当社グループでは、贈収賄・汚職防止に関する法令遵守についてグループ内の規定に定め、コンプライアンス上の重要な事項の一つと捉え、経営陣の関与の下、贈収賄防止に向けた取り組みを行っております。

具体的には、接待・贈答などに対する事前承認制度、公益通報者保護法に基づく内部通報制度、内部監査等によるモニタリングや役職員に対する研修・テストを定期的実施することなどにより内部管理態勢の強化を図り、贈収賄・汚職防止に向けた継続的な取り組みを行っております。

遮断を図るため、内部規定を策定するとともに、研修および啓蒙体制を構築し、グループ内に周知徹底しております。

また、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な関係構築に努めるなど、取引関係遮断の体制を整備しております。万一、不当要求があった場合には、断固たる態度で臨み、必要に応じ民事上または刑事上の法的対応を行うことしております。

指定紛争解決機関

広島銀行は、下記の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しております。下記団体では、お

銀行業務	一般社団法人全国銀行協会
	連絡先 全国銀行協会相談室 (https://www.zenginkyo.or.jp/adr/) 【ご相談窓口】 電話 0570-017109 または 03-5252-3772

客さまからの苦情の申し出及び紛争の申立てをお受付しております。

信託業務	一般社団法人信託協会信託相談所 (https://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html) 【ご相談窓口】 電話0120-817335 (フリーダイヤル) または 03-6206-3988
------	---

内部通知制度

内部通報制度（ホットライン）

当社グループは、不祥事件の未然防止及び早期発見のため、公益通報者保護法に基づく内部通報制度（ホットライン）を制定しております。内部通報制度の実効性を確保するため、通報者・調査協力者に不利益が生じないように保護措置を講じるとともに、複数の通報手段を設定し、また2020年3月には外部受付窓口にて女性弁護士（非顧問）を追加しております。

実効性のある内部通報制度（ホットライン）は、当社グループの自浄作用の向上やコンプライアンス重視の経営

に寄与し企業価値の向上につながると考え、各種会議や研修、コンプライアンス勉強会等において、内部通報制度の内容及び重要性について当社グループの従事者に対して周知を図っております。

■「ホットライン」の受付窓口・通報手段

受付窓口	リスク統括グループ	顧問弁護士、 女性弁護士（非顧問）
通報手段	内線、専用電話、携帯電話、電子メール、面談	専用電話、携帯電話 電子メール

内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）

グループ主要子会社である広島銀行は、消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」[※]に登録されております。

※事業者が自らの内部通報制度を評価し、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」（2016年12月9日消費者庁）の基準と照らし合わせ、適合している場合に、事業者からの申請に基づき消費者庁の指定登録機関がその内容を確認した結果を自己適合宣言登録事業者として登録し、所定のWCMSマークの使用を許諾する制度

リスク管理

基本的な考え方

当社グループが、お取引先や株主の皆さまからの信頼にお応えするためには、様々な「リスク」に的確に対処することにより、経営の健全性を維持・向上しつつ、適切な収益を確保し、安定的な経営を行っていく必要があります。

当社グループでは、リスクを的確に管理するため、取締役会で定めた「グループ統合的リスク管理規程」に基づき、毎期のリスク管理方針を決定し、各種リスクを統合的に管理しております。

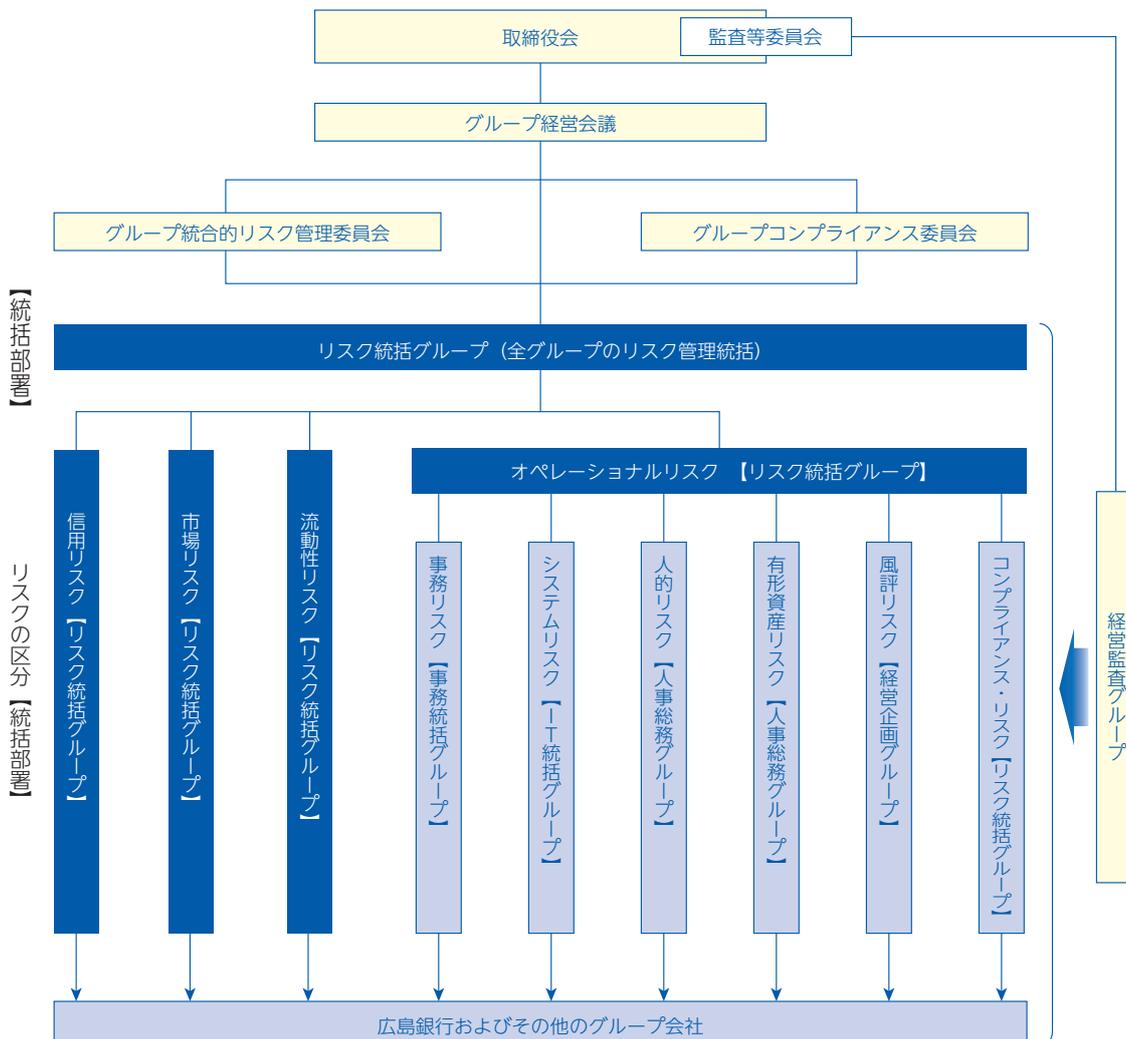
リスク管理体制

主要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理については、それぞれの管理部署を明確化し、リスク統括グループが当社グループのリスク管理を統括して一元的な管理を行っております。また、「グループ統合的リスク管理委員会」を設置するとともに、経営監査

グループがリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査し、多様化・複雑化するリスクに対して適切に対応する体制を構築しております。

こうしたリスク管理体制の下で、自己資本／リスク／収益のバランスのとれた、健全で収益力の高い経営を実現してまいります。

■ リスク管理体制 (2021年4月1日現在)



統合的リスク管理

当社グループでは、様々なリスクを統計的手法であるVaR等で計量化し、合算して経営体力と対比することにより、一元的なリスク管理を行っております。

具体的には、グループ会社毎、リスクカテゴリー毎にリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、リスク統括グループで包括的に管理しております。また、リスク統括グループがこれらのリスク量を自己

資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に取り締役会等へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

また、定期的にストレステストを実施し、統計的手法では捕捉できないリスクの発生による損失が自己資本や収益等に及ぼす影響を把握することにより、自己資本充実度の評価・検証を行っております。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理の基本方針を定めた「グループ信用リスク管理規程」を基に信用リスクを適切に管理しております。

また、貸出金等の信用リスクを客観的に把握す

るための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の信用集中リスクをモニタリングするとともに、個々の債務者やポートフォリオの信用リスクを的確に把握し、必要に応じて当社からグループ会社に指導・助言を行っております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスク管理の基本方針を定めた「グループ市場リスク管理規程」を基に市場リスクを適切に管理しております。

また、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産・負債の総合管理（ALM）の充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。

当社グループでは、当社グループ全体の市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減

少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損失状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

銀行業を営むグループ会社では、トレーディング目的の取引（有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引）については、特別な管理として特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損

失を被るリスクのことです。

当社グループでは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「グループ流動性リスク管理規程」を基に、

流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、流動性カバレッジ比率（LCR）を管理しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額で

ある安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、従事者の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを網羅的かつ的確に管理するため、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、コンプライアンス・リスクといったサブカテゴリーに分類し、総合的な管理を実施しております。

事務リスク

事務リスクとは、従事者が正確な事務を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは研修等を通じ、正確・迅速・親切・丁寧を旨とした事務取扱の徹底、および規程の整備を図っております。

また、当社グループは、お客さまから寄せられた苦情・ご意見や、主要な事務ミス・事務事故を報告する体制を整備しております。報告内容については、その要因や傾向を分析し、必要に応じて有効な対策を講じるとともに、事務ミス・事務事故等の再発防止を図るための基礎データとして積極的に活用しているほか、潜在的な事務リスクについても抽出・分析し、未然防止策を実施するなど、内部規律・モラルの維持・向上を図っております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動等のシステム面の不備やコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、情報資産を適切に保護するための基本方針であるセキュリティポリシーや具体的な運営ルールを定め、情報システム及び情報（データ）の重要度に応じた管理体制を整備しております。

情報システムについては、その重要度に応じてコンピュータ・通信回線・電源等の二重化を実施しております。特に、広島銀行における重要なシステムについては、福岡銀行とのシステム共同化に伴い、広島センターと福岡センターの二拠点でのバックアップ体制を構築しており、大規模な災害で一方が被災しても、継続して業務が遂行できるよう万全を期しております。

お客さまの重要な情報（データ）についても、暗号化や不正アクセス・情報漏洩の防止策を講じる等厳格なセキュリティ管理を実施しております。

また、近年の巧妙化・深刻化するサイバー攻撃に対しては、経営の最優先課題の一つとして位置付け、平常時から攻撃動向等の情報を収集・分析するとともに、サイバー攻撃が発生した際に迅速に対応するための体制として「ひろぎんグループ〈CSIRT（注）〉」を設置するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

さらに、コンピュータシステムの安定稼働が危機にさらされるような万が一の不測の事態やサイバー攻撃の発生等に備えて、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を策定するとともに、定期的な模擬訓練を実施しております。

（注）Computer Security Incident Response Team の略

人的リスク

人的リスクとは、従事者の生産性の低下や退職、当社グループの信用失墜につながる行為等により損失を被るリスクのことです。

従事者の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っております。また、ウイルス感染や大規模災害の発生により業務継続に支障をきたす事態を想定し、感染拡大の段階に応じた準備及び労務安全管理の強化や事務加勢

要員確保による業務継続体制の構築に努めております。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害や不法行為、不適切な資産管理の結果生じる有形資産の毀損等により損失を被るリスクのことです。

当社グループが所有または賃借する動産・不動産の所在及び現状を把握し、災害や不法行為等による被害に備え的確な管理を行っております。

風評リスク

風評リスクとは、事実と異なる情報が広まることで、お客さまやマーケットの間における当社グループの信用が低下することにより損失を被るリスクのことです。

危機管理体制

以上のリスク管理体制に加えて、当社グループは、地震等の大規模災害や感染症の流行など、緊急事態発生時においても、「人命尊重」を第一義としつつ、金融システム機能の維持に必要な業務を

透明性の高いディスクロージャーを実施するとともに、風評のモニタリングを行うことにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。

コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、法令違反や契約不履行等に伴う罰則・法的責任の発生等により損失を被るリスクおよび社会的規範から逸脱した行為によりお客さまや市場の公正・透明に重大な影響を及ぼし当社グループの信頼を大きく毀損するリスクのことです。

法令等および社会的規範の遵守について日常的に啓蒙・研修を実施するとともに、法的チェックの着実な実施や法務相談体制の整備等により、的確な管理を行っております。

継続するため、「業務継続計画（BCP）」として、優先して継続する重要業務等を「グループ危機管理規程」に定めるなど、適切な危機管理体制を構築しております。

内部監査

基本的な考え方

当社グループでは、グループの運営に関し価値を付加し、また改善することで、経営計画の達成に貢献することを目的として、実効性のあるグループ内部監査態勢の構築を図ることが、必要不可欠かつ重要であると考えています。

この認識の下、業務執行に係る部署から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を、当社および主要グループ各社に設置し、業務執行部門のガバナンス、リスク・マネジメント、コントロールの各プロセスの適切性・有効性を、規律遵守の態度をもって評価

し、客観的意見を表明するとともに、問題点の改善要請または是正勧告、および助言を行っています。

具体的には、経営計画の達成に向けたガバナンスおよびリスク管理に関する事項、コンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する事項、業務運営やシステム開発・運用状況の有効性・効率性に関する事項、財務報告に係る内部統制に関する事項等を内部監査事項として、リスクの種類・程度に応じた内部監査を実施しております。

実施体制

1. ひろぎんホールディングス

(1)組織

当社では、業務執行に係る部署から独立した経営監査部を設置し、取締役会、監査等委員会をレポートラインとし、取締役会、監査等委員会との連携および当社グループ各社の内部監査部門との分担・協働を図ることで、経営および業務執行部門への監督・牽制力（ガバナンス）を強化しています。

(2)機能・役割

経営監査部は、当社グループの内部監査基本計画を総括し、グループ各社にまたがる重要リスク項目を踏まえたグループ内部監査基本計画を取締役会および監査等委員会で定めております。内部監査結果は、当社グループの内部監査部門の内部監査の結果および改善・是正状況等を総括し、定期的を取締役会および監査等委員会に報告しています。

また、経営監査部は、当社グループの内部監査機

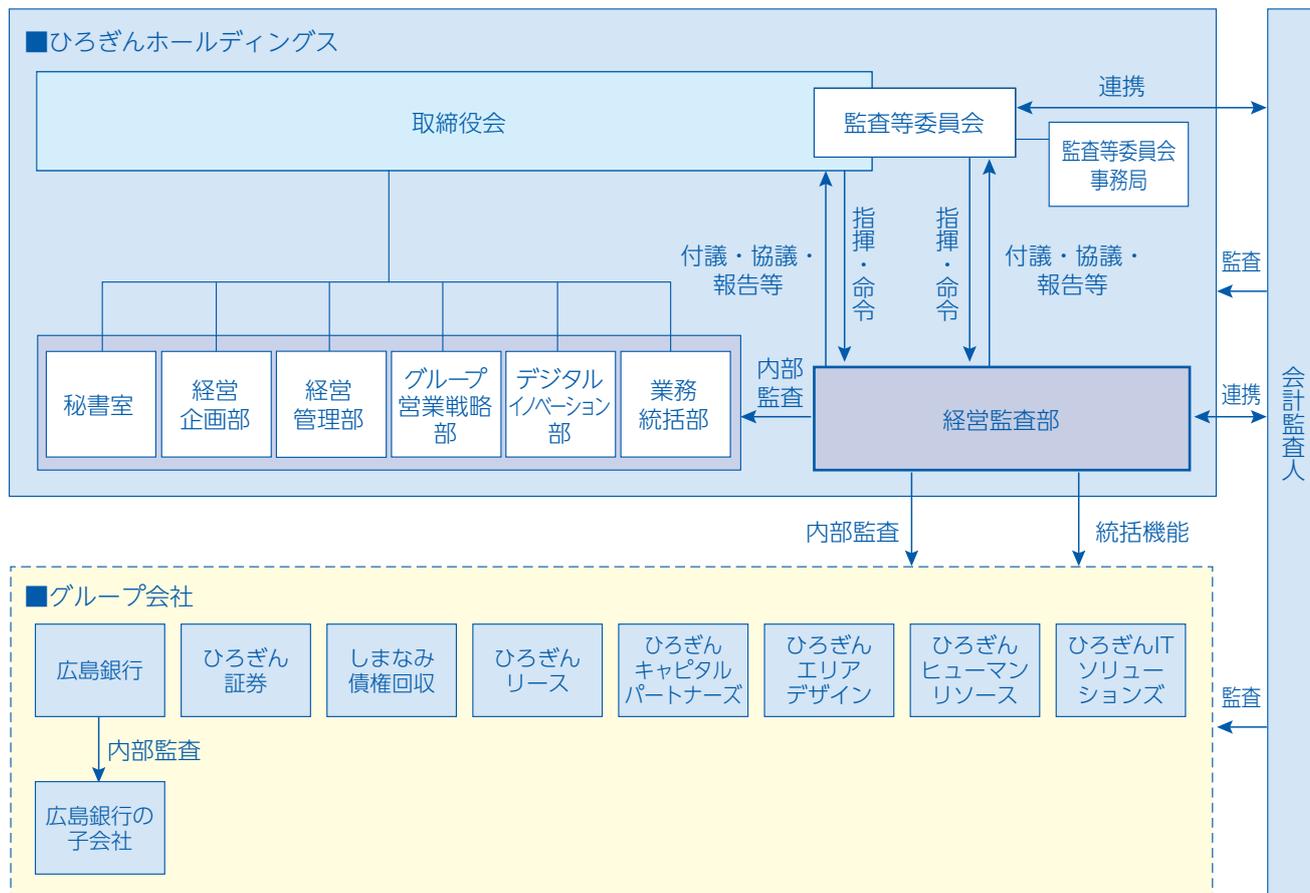
能の統括部署としてグループ各社の内部監査基本計画について報告を受け、グループ内部監査基本計画との整合性を確認しています。グループ各社の内部監査部門と連携し内部監査を実施するとともに、グループ各社からの内部監査結果の報告などを受け、グループ各社の内部監査態勢および実施状況を把握・検証し、必要に応じて指導等を行う役割を果たしています。

2.グループ各社

広島銀行などの主要グループ会社においても、業務執行に係る部署から独立した内部監査部門を設置して、内部監査を実施しています。各社では、グループ内部監査基本計画に沿って内部監査基本計画を策定し、取締役会等にて決定しています。

内部監査の結果は、遅滞なく頭取、社長および当社などに報告するとともに、定期的を取締役会等に報告しています。

■ 内部監査体制



当社の会社概要や IR 情報等をホームページでもご覧いただけます。

トップページ

(<https://www.hirogin-hd.co.jp>)



会社情報

(<https://www.hirogin-hd.co.jp/company/index.html>)



株主・投資家情報

(<https://www.hirogin-hd.co.jp/ir/index.html>)



CSRへの取組み

(<https://www.hirogin-hd.co.jp/csr/index.html>)

